

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月13日
【会社名】	株式会社あいちフィナンシャルグループ
【英訳名】	Aichi Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 伊藤 行記
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区栄三丁目14番12号
【電話番号】	052(262)6512(代表)
【事務連絡者氏名】	グループ経営企画部長 柳 博之
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区栄三丁目14番12号 株式会社あいちフィナンシャルグループ
【電話番号】	052(262)6512(代表)
【事務連絡者氏名】	グループ経営企画部長 柳 博之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社は、2026年5月13日開催の取締役会において、必要となる関係当局の許認可等の取得を前提として、株式会社三十三フィナンシャルグループ（以下「三十三フィナンシャルグループ」といい、当社と総称して「両社」といいます。）との間の吸収合併（以下「本合併」といいます。）による経営統合（以下「本経営統合」といいます。）に向けて協議・検討を進めていくことについて合意することを決議し、同日付で両社間で本経営統合に関する基本合意書を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 本合併の相手会社についての事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

（2025年12月31日現在）

商号	株式会社三十三フィナンシャルグループ
本店の所在地	三重県松阪市京町510番地
代表者の氏名	代表取締役社長 道廣 剛太郎
資本金の額	10,000百万円
純資産の額	228,655百万円（連結） 130,567百万円（単体）
総資産の額	4,572,198百万円（連結） 131,396百万円（単体）
事業の内容	銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに付帯関連する一切の業務

最近3年間に終了した各事業年度の経常収益、経常利益及び純利益

（連結）

決算期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
経常収益	65,901百万円	67,848百万円	74,913百万円
経常利益	8,737百万円	9,755百万円	11,751百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	6,332百万円	6,904百万円	8,653百万円

（単体）

決算期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
営業収益	2,382百万円	2,221百万円	3,376百万円
経常利益	2,073百万円	1,907百万円	3,054百万円
当期純利益	2,188百万円	1,893百万円	3,041百万円

大株主の氏名又は名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

（2025年9月30日現在）

氏名又は名称	発行済株式の総数に占める 持株数の割合（％）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	9.79
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	4.57
三十三フィナンシャルグループ職員持株会	4.09
銀泉株式会社	4.06
株式会社三井住友銀行	2.96

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

ア．資本関係

該当事項はありません。

イ．人的関係

該当事項はありません。

ウ．取引関係

ATMの相互開放等の取引関係があります。

(2) 本合併の目的

両社は、以下の基本方針に従い、本経営統合の相乗効果を発揮することにより、愛知県、三重県及び近接地域におけるプレゼンスをこれまで以上に高め、地域経済・社会の持続的発展に貢献するとともに、企業価値の向上を目指してまいります。

(統合の基本方針)

両社の強みを相互に最大限活用することで、多様化・高度化するお客さまの経営課題やニーズに対して質の高い金融・非金融サービスを提供し、お客さま、地域とともに成長する、持続可能なビジネスモデルへと進化させてまいります。

多様な人材が活躍できる機会の拡大を図ることで、従業員一人ひとりがその価値を最大限に発揮できるようにするとともに、全従業員の働きがい(エンゲージメント)の向上を実現いたします。

両社が保有する経営資源の最適な活用によりさらなる効率化・合理化を図ることで、健全な経営基盤を構築し、企業価値の向上を図ってまいります。

(3) 本合併の方法、本合併に係る割当ての内容、その他の本合併契約の内容

本合併の方法

両社は、両社の株主総会決議による承認及び本経営統合を行うにあたり必要な関係当局の許可等を得ることを前提として、2027年4月1日を目処に吸収合併方式による経営統合を実施するべく、本経営統合に向けて、協議・検討を進めてまいります。

本合併に係る割当ての内容

本合併における合併比率は、今後実施するデュー・ディリジェンスの結果及び第三者算定機関による株式価値算定の結果等、諸要素を踏まえて、両社で誠実に協議の上、本経営統合に係る最終契約締結までに決定いたします。

その他の本合併契約の内容

現時点では未定であり、今後、両社で協議の上、決定いたします。

(4) 本合併に係る割当ての内容の算定根拠

現時点では確定しておりません。

(5) 本合併の後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

現時点では未定であり、今後、両社で協議の上、決定いたします。

商号	未定
本店の所在地	未定
代表者の氏名	未定
資本金の額	未定
純資産の額	未定
総資産の額	未定
事業の内容	銀行持株会社(銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに付帯関連する一切の業務)

なお、本合併に必要な事項は、今後、両社で協議の上、決定いたします。未定の事項については、決定次第、本臨時報告書の訂正報告書を提出いたします。

以上